

令和3年1月21日  
国立研究開発法人  
日本原子力研究開発機構

人形峠環境技術センターにおける加工の事業に係る廃止措置計画の認可について  
(お知らせ)

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(理事長 児玉敏雄)は、人形峠環境技術センターにおける加工の事業に係る廃止措置計画について、1月20日付で原子力規制委員会より認可をいただき、本日、認可証を受領しましたのでお知らせいたします。

今後は、準備が整い次第、廃止措置の第1段階(機能を維持する設備を除く運転を終了した設備の解体)に入る予定です。

【これまでの経緯】

- ・平成30年 9月28日 原子炉等規制法第22条の8(事業の廃止に伴う措置)で規定される「廃止措置計画」の認可を申請
- ・令和 元年 8月 9日 核燃料施設等の廃止措置計画に係る審査会合を踏まえ、一部補正
- ・令和 2年 1月16日 核燃料施設等の廃止措置計画に係る審査会合を踏まえ、一部補正
- ・令和 2年 7月15日 原子力規制委員会及び核燃料施設等の廃止措置計画に係る審査会合を踏まえ、一部補正

別紙：廃止措置の全体工程表

(別紙)

### 廃止措置の全体工程表

年度	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)	R21 (2039)	R22 (2040)
廃止措置の工程	第1段階 (機能を維持する設備を除く運転を終了した設備の解体期間)										第2段階 (機能を維持する設備の解体期間)										
	機能を維持する設備を除く運転を終了した設備の解体										管理区域の解除										
	DOP-1高周波電源設備の解体 DOP-1UF6処理設備の解体 均質設備の解体 滞留ウラン除去設備の解体 分析設備等、機能を維持する設備を除く設備・機器の解体										機能を維持する設備の解体										
	DOP-1・DOP-2カスケード設備の解体																				
	核燃料物質の譲渡し先の決定																				
	核燃料物質の貯蔵																				
	放射性物質の放射能濃度の測定及び評価方法の認可申請										核燃料物質の譲渡し										
	放射性廃棄物の保管										放射能濃度の確認申請										
											放射性廃棄物の処理・廃棄										

・設備の解体には汚染状況調査を含む。  
・廃止措置工程の終了時期以外の年度展開については、厳密なものではなく、本図に記載した工事の順序を遵守して工事を実施していく。